お知らせ



記 者 発 表 資 料 平成30年10月29日

同時発表先:合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、岡山県政記者 クラブ、広島県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政記者クラブ、 山口県政滝町記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

平成30年度地震・津波対策訓練を実施します ~ 南海トラフ巨大地震に備える ~

国土交通省中国地方整備局では、南海トラフ巨大地震を想定し、整備局管内における 災害初動時の対応(人命を最優先とした取り組み、四国・九州地方整備局管内への緊急災 害対策派遣隊(TEC-FORCE)の派遣ほか)に重点をおいた訓練を下記のとおり実施します。

- 訓練日時 平成30年11月1日(木) 9:30~15:00
- 〇 訓練場所
 - •本 局(災害対策本部) 広島合同庁舎2号館8階災害対策室
 - 事務所等(災害対策支部) 管内の各事務所および管理所内に設置(25支部)
- 主な訓練内容(別紙「3. 主な訓練スケジュール」を参照)
- 取材対応 (別紙「4. 取材について」を参照)
- 〇 訓練のポイント
 - ① 地震発生から津波襲来が予想される中での初動時の対応を実時間で確認
 - ② 地震発生直後の被災状況把握
 - ③ 管内の CCTV 等の映像共有
 - ④ TEC-FORCE 派遣(四国・九州)に伴う初動対応

〇 問い合わせ先					
国土交通省中国地方整備局					
電話番号(082)221-9231(代表)					
(担	当)	総括防災調整官	じんぐう 神宮	しょうじ 祥司	(内線2119)
(122	— /	他们的人的正白	ふじはら	まさる	(P 149K 2 1 1 0)
		企画部 緊急災害対策調整官	藤原	優	(内線3125)
(広報担当窓口)		広報広聴対策官	いわした 岩下 いのうえ	ゃすひさ 恭久	(内線2117)
		企画部 環境調整官	井上	かずひさ 和久	(内線3114)
1					

訓練概要

1. 訓練参加機関および参加者(参考:昨年度の参加者実績 約700名)

【中国地方整備局】本局(総務部・企画部・建政部・河川部・道路部・港湾空港部・営繕部・ 用地部)、防災技術センター(中国技術事務所)、河川・道路・公園・営繕・港湾空港の 19 事務所および 5 ダム管理所

【県、政令指定都市、港湾管理者】中国5県(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)、 政令指定都市2市(岡山市、広島市)、境港管理組合、呉市

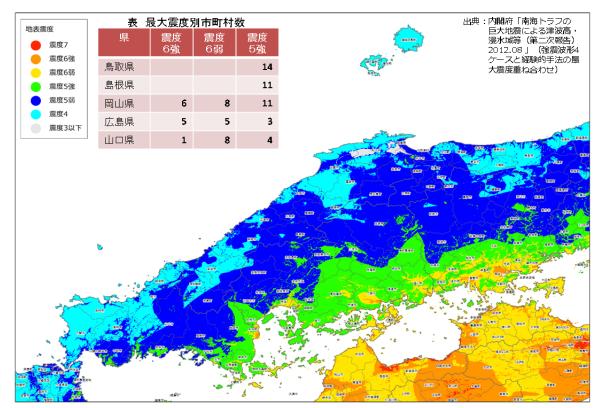
【関係機関】国土地理院中国地方測量部、中国運輸局、気象庁広島地方気象台、第六管区海上保安本部、第七管区海上保安本部、第八管区海上保安本部、陸上自衛隊中部方面総監部、陸上自衛隊第13旅団、西日本高速道路(株)、本州四国連絡高速道路(株)、日本放送協会広島放送局、中国電力(株)、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構、(一社)中国建設弘済会、(一社)日本埋立浚渫協会中国支部、(一社)日本海上起重技術協会中国支部、中国地区港湾空港建設協会連合会、(一社)海洋調査協会、(一社)日本潜水協会、(一社)港湾技術コンサルタンツ協会、(一社)日本建設業連合会、(一社)建設コンサルタンツ協会、(一財)港湾空港総合技術センター、(一社)鳥取県建設業協会、(一社)島根県建設業協会、(一社)岡山県建設業協会、(一社)広島県建設工業協会、(一社)山口県建設業協会ほか

2. 訓練想定(想定災害)

地震名 : 南海トラフ巨大地震(東海・東南海・南海地震等の同時発生)

震源・規模:和歌山県南方沖 100km(プレート間地震)、マグニチュード 9.1

発生日時 : 平成 30 年 11 月 1 日(木) 9:15



3. 主な訓練スケジュール

09:15 地震発生

09:30 ≪訓練開始≫

局長訓示

09:35 頃 訓練条件の説明

09:45 頃 災害対策本部長指示

09:50 頃~ 点検状況、被災状況等の報告ほか(随時)

12:00 頃~ (昼休憩)

13:00 頃~ 点検状況、被災状況等の報告ほか(随時)

13:30 頃~ 被災状況報告(TV 会議システム)

14:00 頃~ 災害対策本部会議

①広島地方気象台 ②総括室 ③河川室 ④道路室

⑤港湾空港室 ⑥建政室 ⑦営繕室

⑧緊急排水チーム ⑨道路啓開チーム ⑩航路啓開チーム

14:45 頃~ ≪訓練終了≫

訓練講評

4. 取材について

- 1) 取材については中国地方整備局および管内全事務所のみとし、その他の関係機関への取材はご遠慮願います。
- 2) 訓練は全て公開で実施します。訓練中の撮影は可能です。ただし、訓練の妨げにならないよう、担当者の指示に従ってください。
- 3) 庁内への入館は、別途入館の手続きが必要となりますので、余裕をもって来庁してください。
- 4) 訓練の当日、防災体制をとる必要が生じた場合は、訓練を中止する場合があります。